

8月臨時会の経過

8月26日（木）

議 運 日 誌



議会運営副委員長
宇田川 幸夫



議会運営委員長
立石 泰広



議会運営副委員長
江原 久美子

午後2時開会

- 1 8月臨時会の付議予定議案について、砂川副知事及び企画財政部長から説明。
- 2 8月臨時会の会期予定について、8月27日（金）の1日間とすることを了承。
- 3 新型コロナウイルス感染防止の対応について、次のとおり、8月臨時会会期中の対応として申し合わせるとともに、執行部に対しても協力を要請することを了承。
 - (1) 本会議における対応
 - ア 3密回避のため、おおむね3分の1の議員は第4委員会室で審議。
ただし、採決時は全員が本会議場で審議。
 - イ 執行部の出席は、必要最小限の出席者とするよう要請する。
 - ウ 議長席及び演壇に透明なアクリル板を設置し、その場におけるマスクの着脱を可能とする。
 - エ 傍聴者は、傍聴席の間隔を広げての着席を促す。傍聴者が多数の時は、一部委員会室でのモニター傍聴とする。
 - (2) 委員会における対応
 - ア 執行部の出席は、必要最小限の出席者とするよう要請する。
 - イ 傍聴席については、傍聴席の間隔を広げての着席を促す。
- 4 新型コロナウイルス感染防止のため、本会議における議員の出席について、次のとおり

決定。

- (1) 議長、副議長及び議運正副委員長を除き、議員を3区分し、休憩または散会ごとに交代で第4委員会室にて審議。
 - (2) 第4委員会室で審議する議員についても、本会議に出席したものとみなす。
 - (3) 登壇する機会のある議員については、区分にかかわらず、本会議場で審議。
 - (4) 定めのない事項については、議長が判断する。
- 5 埼玉県県庁舎再整備検討委員会参加者の推薦について、去る7月27日に同委員会委員長の高柳副知事から、同委員会に参加いただく方を1名推薦してほしい旨の依頼があった。推薦期限までに本委員会を開催する時間がなかったことから正副委員長により調整し、推薦する会派は自民とし、自民から本木茂議員を推薦するとの報告があったため、同議員を推薦した旨の報告がなされた。
- 午後2時17分閉会

第1日〔8月27日（金）〕

議 運 日 誌（第1回）

午前9時30分開会

- 1 8月臨時会の付議予定議案について、質疑がある場合には、次のとおりとすることを了承。
 - (1) 各会派及び無所属のそれぞれ1人以内
 - (2) 質疑時間は1人5分以内
 - (3) 再質疑及び再々質疑は、先例のとおり良識の範囲内
 - (4) 発言順序は多数会派順
 - (5) 発言通告書の提出期限は、知事の提案説明終了後の休憩中速やかに
- 2 自民から、新型コロナウイルス感染症による感染爆発と医療ひっ迫打破のため、更なる対策強化を求める意見書及び県による新型コロナウイルス感染症専用医療施設の速やかな整備等を求める決議を提出したい旨の発言がなされ、案文を配布し、今後の議運で協議することとした。

- 3 次の本会議休憩までの議事日程を確認。
- 4 県政記者クラブ加盟社が、本臨時会の本会議をテレビ取材することを了承。
午前9時39分休憩

〔本会議〕

本日招集の令和3年8月臨時会は、午前10時2分に開会され、直ちに本会議が開かれた。

まず、新任者の紹介が行われ、

坂東由紀 教育委員会委員

間嶋順一 監査委員

が就任の挨拶を行った。

次に、

52番 小久保 憲一 議員

53番 新井 豪 議員

の2名が会議録署名議員に指名された後、本臨時会の会期は、本日の1日間とすることに決定された。

次に、諸報告に入り、

- 1 地方自治法第180条第2項の規定に基づく専決処分
- 2 現金出納検査結果（令和3年6月分）
- 3 地方自治法第121条第1項の規定に基づく説明者の報告がなされた。

次に、本臨時会に知事から提出された議案1件の報告がなされた後、知事提出議案が上程され、知事の提案説明が行われ、午前10時13分、一旦休憩した。

議運日誌（第2回）

午前11時2分再開

- 1 第106号議案について
 - (1) 質疑について、次のとおり確認。
 - ア 16番中川浩議員（改革）が質疑を行う。
 - イ ほかに質疑はない。
 - (2) 付託表のとおり、各委員会に付託することを了承。

- 2 次の本会議休憩までの議事日程を確認。

午前11時3分休憩

〔本会議〕

午前11時45分、本会議が再開され、知事提出議案（第106号議案）に対する質疑に入り、16番中川浩議員（改革）が質疑を行い、これに対し、知事が答弁を行った。

次に、本臨時会に提出された第106号議案が各所管の委員会に付託され、午後0時3分、再度休憩した。

〔委員会〕

本会議休憩中、第106号議案の審査のため、企画財政、福祉保健医療、産業労働企業及び警察危機管理防災の各常任委員会が開かれた。

〔本会議〕

午後4時50分、本会議が再開され、会議時間の延長が行われ、午後4時50分、休憩した。

議運日誌（第3回）

午後5時16分再開

- 1 各常任委員会の審査結果を確認。
- 2 新型コロナウイルス感染症による感染爆発と医療ひっ迫打破のため、更なる対策強化を求める意見書及び県による新型コロナウイルス感染症専用医療施設の速やかな整備等を求める決議について意見交換。内容を了承し、議運委員の連名の議員提出議案として本臨時会に提案することを了承。

なお、この件については、本日の本会議において、急施事件と認定することを了承。

- 3 次の本会議休憩までの議事日程を確認。

午後5時18分休憩

〔本会議〕

午後5時32分、本会議が再開され、まず、各常任委員会の審査結果報告（文書）が行われた後、第106号議案が上程され、各常任委員長の審査経過報告（口頭）に入り、

千葉達也 企画財政副委員長
岡田静佳 福祉保健医療委員長
松井弘 産業労働企業副委員長
内沼博史 警察危機管理防災委員長
が順次登壇し、午後5時48分、再度休憩した。

議運日誌（第4回）

午後6時4分再開

- 1 各委員長の報告に対する質疑はないことを確認。
- 2 第106号議案について
 - (1) 討論はないことを確認。
 - (2) 採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
第106号議案	各会派、無所属とも原案可決に賛成

3 議員提出議案について

- (1) 意見書案1件、決議案1件の案文及び提案者を確認。
- (2) 両議案とも提案説明はないことを確認。
- (3) 両議案とも質疑はないことを確認。
- (4) 両議案とも委員会審査は省略することを確認。
- (5) 両議案とも討論はないことを確認。
- (6) 採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
議第33号議案及び議第34号議案	各会派、無所属とも原案可決に賛成

4 今後の議事日程を確認。

午後6時6分閉会

〔本 会 議〕

午後6時17分、本会議が再開され、まず、各委員長の報告に対する質疑はなく、討論もなく、採決が行われた結果、

原案可決 1件

と決定された。

次に、議員から提出された議第33号議案及び議第34号議案（意見書案1件、決議案1件）の報告後、本議案を急施事件と認め、一括上程がなされ、提案説明は省略され、質疑はなく、委員会審査は省略され、討論もなく、採決が行われた結果、原案のとおり可決され、本臨時会の議事は全部終了した。

最後に、知事から挨拶があり、午後6時22分、令和3年8月臨時会は閉会した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時2分開会 午前10時13分休憩
 午前11時45分再開 午後0時3分休憩
 午後4時50分再開 午後4時50分休憩
 午後5時32分再開 午後5時48分休憩
 午後6時17分再開 午後6時22分閉会

出席議員85人 欠席議員4人

（令和3年8月27日現在在職議員89人）

■ 会 期

8月27日(金) 1日間

会期延長なし

■ 議決結果

議決件数 3件（うち議員提出のもの2件）

原案可決 3件

